

ご自宅の災害ハザードを確認してください！

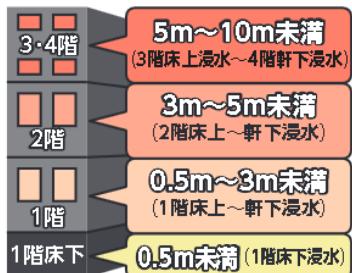
1 浸水深などを確認！

ハザードマップはこちらをご覧下さい。⇒ 

市町村が作成するハザードマップには、浸水するリスクがある地域を示すものや土砂災害のおそれがある地域を示すものがあります。

自宅がある場所に色が塗られていたら、浸水や土砂による災害の危険性があります。いざというときに備え、いつ、どこへ避難するか考えておきましょう。

①浸水深より居室は高いか



②土砂災害のおそれはないか



警戒区域(イエローゾーン)
建築物に破損が生じ、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれのある区域

特別警戒区域(レッドゾーン)
建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域

③早期の立退き避難が必要な区域に入っていないか



(家屋倒壊等氾濫想定区域など)

流速が早いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

※市町村によって色など表示の仕方は異なります

2 安全な場所に避難！

避難が必要な地域に住んでいる方は、安全な避難先を考えておきましょう。

ハザードマップには、指定避難所や緊急指定避難場所が記載されています。

指定避難所等の凡例(例)



指定避難所

緊急指定避難場所

○避難先は、市町村が指定する指定避難所などだけではありません。

新型コロナウイルスの影響も考えて、親せき宅や友人宅などへ避難することも考えてみましょう。

○避難する時は、感染症対策として、事前の検温やマスクの着用を忘れずに行いましょう。

3 想定を超える豪雨は起こります！

令和元年東日本台風と同規模の豪雨に対しては、抜本的対策として緊急治水対策プロジェクト等を進めていますが、想定を超える豪雨は起こります。

早め、早めの避難が必要です。

4 「警戒レベル4」では全員避難！

市町村では、皆さんに避難を促すために、下記の避難情報を発令しています。

自分はどの情報をきっかけに避難するかを考えておきましょう。

(市町村が発令する避難情報)

警戒レベル	避難情報	住民が取るべき行動
5	災害発生情報	命を守る最善の行動
4	避難勧告 避難指示(緊急)	危険な場所から全員避難
3	避難準備・高齢者等避難開始	危険な場所から高齢者などは避難

○「災害発生情報(警戒レベル5)」が発令されたら、既に災害が発生している状況です。命を守る最善の行動を取りましょう。

○「避難勧告(警戒レベル4)」が発令されたら、ハザードエリア内にお住いの皆さん、全員避難しましょう。

○高齢者など、避難に時間がかかる方は、「避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)」で避難しましょう。

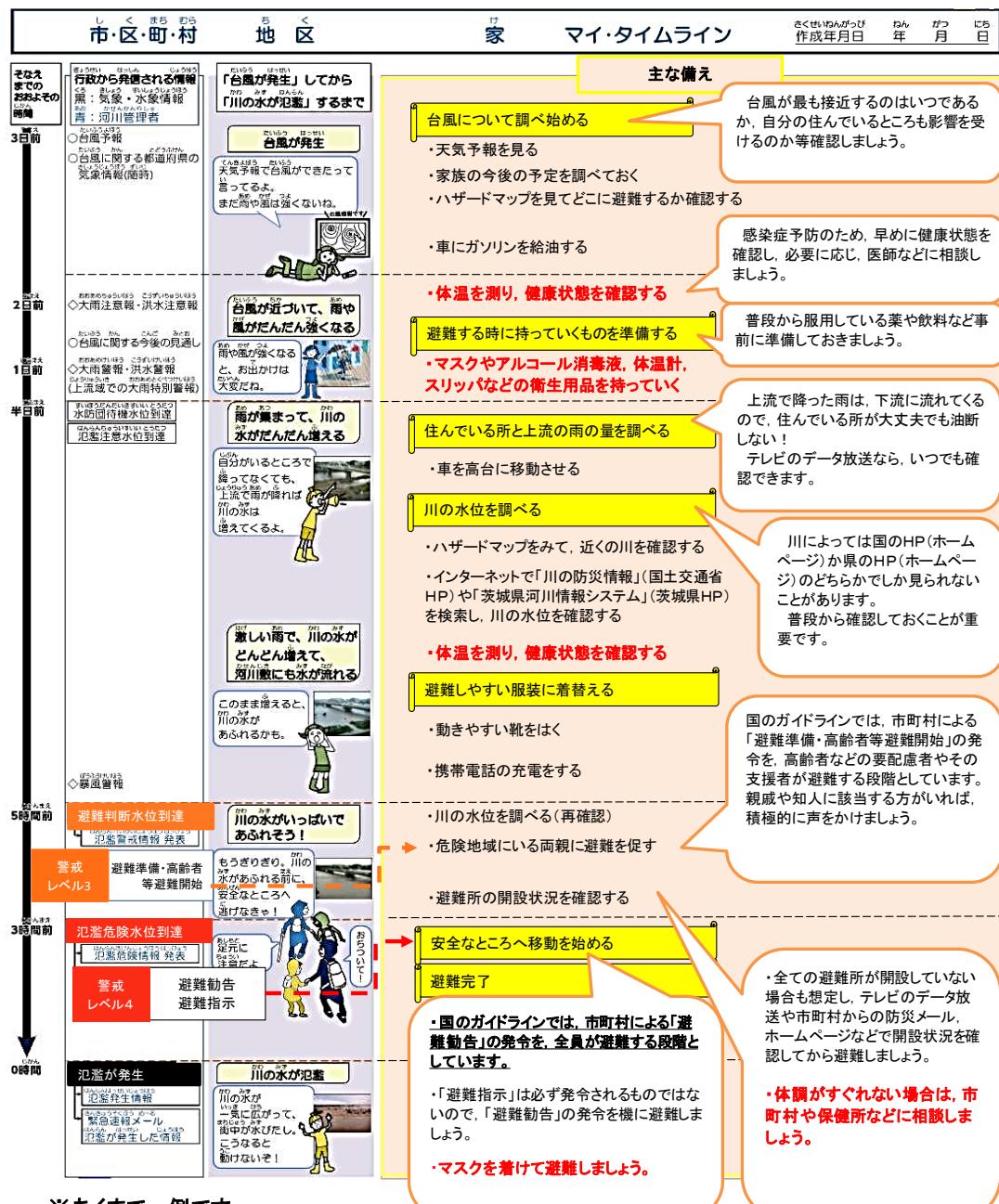
マイ・タイムラインを作成してください！

マイ・タイムラインとは

マイ・タイムラインは、大規模な台風などから自分の身を守るため、台風などが近づく前に取るべき行動を事前に整理し、作っておく個人の防災行動計画のことです。

あらかじめ作っておくことで、いざというときの避難に役立ちます。

裏面で確認したことを踏まえることで、簡単に作ることができます。



※あくまで一例です。

○茨城県では、皆さんのが簡単にマイ・タイムラインを作成できるよう、個人の生活環境を踏まえた、4つの作成例を作り、県のホームページに掲載しています。

○作成例には避難する時に持っていく物の例や、避難する前に準備することの例を記載しています。自分の計画を作る際の参考にしてください。

○作成例と同じように作ることができる「作成様式」や「作り方」も掲載しているので、是非ご覧ください。

※ 県のホームページには、より詳しいマイ・タイムライン作成時の注意点なども掲載しています。 詳しくはこちらからご覧ください。 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
または、検索サイトで、次のとおり検索してください。
「茨城県 マイ・タイムラインを作ろう」



- ・ハザードマップの内容については、お住まいの市町村にお問い合わせください。
- ・マイ・タイムラインでのわかりにくい点については、県の防災・危機管理課に御連絡ください。
茨城県防災・危機管理課 TEL:029-301-2885
- ・河川に関するこいつについては、県の河川課に御連絡ください。
茨城県河川課 TEL:029-301-4480